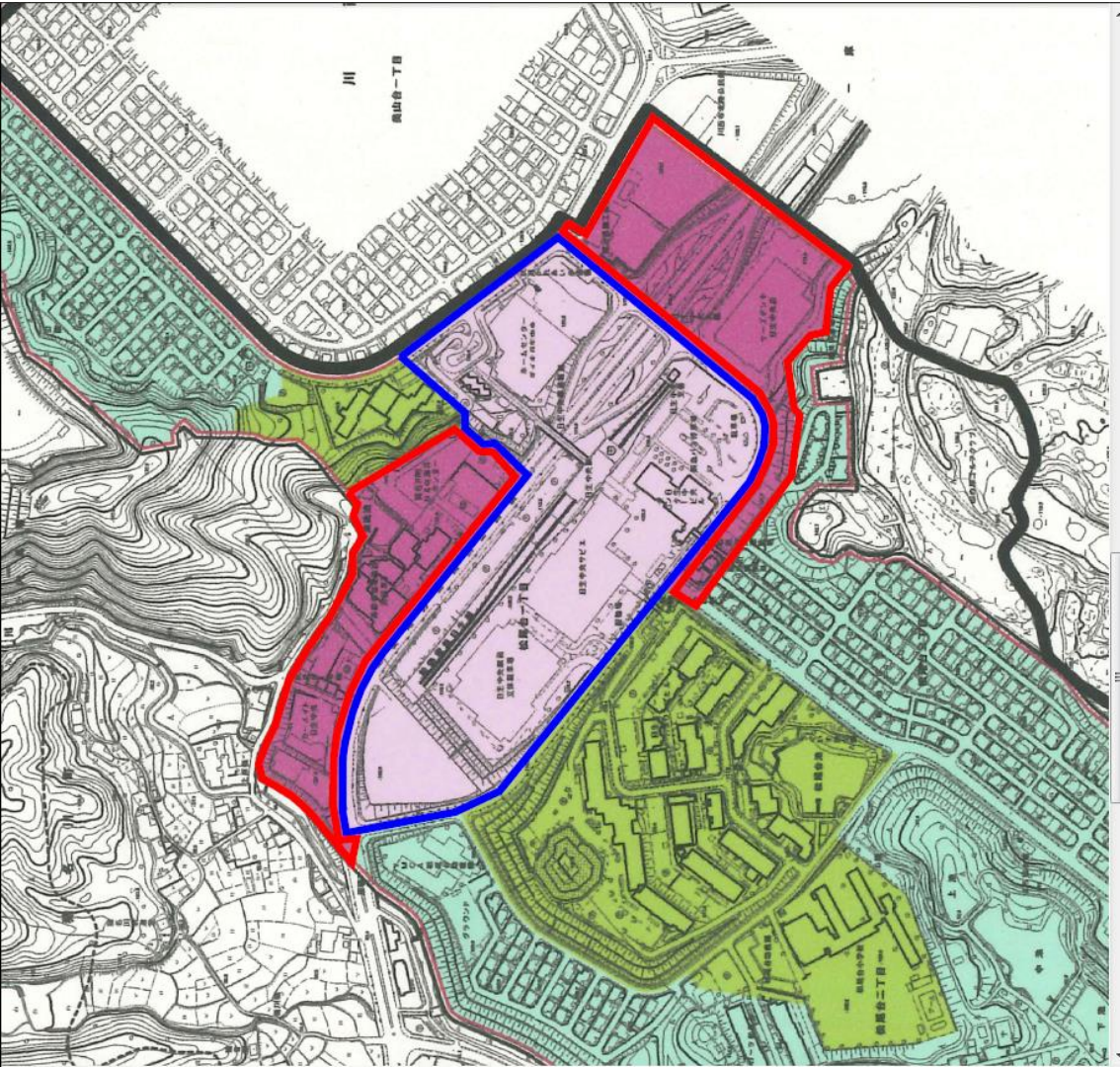


阪急日生ニュータウン 特別用途地区 拡大図



凡 例		
種類	表示枠線	規 制 用 途
第一種特別業務地区		住宅・共同住宅・寄宿舍・下宿 ※建築延べ面積の 1/2 以上店舗等の機能を有する共同住宅はこの限りではない
第二種特別業務地区		住宅・共同住宅・寄宿舍・下宿・老人ホーム 身体障害者福祉ホーム・老人福祉センター 児童厚生施設・サービス付き高齢者住宅 ※建築延べ面積の 1/2 以上店舗等の機能を有する共同住宅はこの限りではない